

令和3年度 所定疾患施設療養費算定状況					
	・肺炎	・尿路感染症	・带状疱疹	・蜂窩織炎	・日数
1月		2			10
2月		3			18
3月		8			44
4月		2			13
5月	2	7			50
6月	3	3			34
7月	1	2			15
8月	1	4	1		37
9月		5		1	23
10月		4		1	33
11月		2		1	26
12月	1	6		2	48

1 対象となる疾患

- ・肺炎（検査を行った場合に限る）
- ・尿路感染症（検査を行った場合に限る）
- ・带状疱疹
- ・蜂窩織炎

2 上記疾患の治療、投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に算定する。

また、1月に1回連続する10日を限度として算定する。

3 診断及び診断に至った根拠、診断日、実施した

投薬・検査・注射・処置等の内容等を診療録に記載する。

4 所定疾患施設療養費算定者に対する

投薬・検査・注射・処置等の実施状況を公表する。

5 老人保健施設サービスを行う医師が感染症対策に関する研修を受講している。